

## 契約種別毎の調査件数等および契約概要

契約種別	調査件数	契 約 概 要
	相違件数	
	精算件数	
深夜電力A	1,493 件	毎日、午後11時から翌日7時(8時間)の時間を限り、電気温水器等の機器を使用し、契約電力が0.5kWの契約。 料金(1契約につき) 1,018円50銭
	0 件	
	0 件	
深夜電力B	149,685 件	毎日、午後11時から翌日7時(8時間)の時間を限り、電気温水器等の機器を使用し、契約電力が50kW未満の契約。 基本料金(1kWにつき) 315円00銭 電力量料金(1kWhにつき) 8円69銭
	53 件	
	48 件	
第2深夜電力	6,298 件	毎日、午前1時から6時(5時間)の時間を限り、電気温水器等の機器を使用し、契約電力が50kW未満の契約。 基本料金(1kWにつき) 199円50銭 電力量料金(1kWhにつき) 7円51銭
	34 件	
	2 件	
時間帯別電灯 (TSあり)	10,384 件	午後11時から翌日7時まで(8時間)の夜間時間の電気料金を昼間時間に比べて割安に設定した契約。  ○電気温水器等の機器を5時間通電のTSを設置して使用される場合は、「5時間通電機器割引」を適用(午前1時から6時[5時間]の時間を限り、電気温水器等の機器を使用する場合に一定額を割引するメニュー) 5時間通電割引額(機器容量1kVAにつき) 210円00銭
	4 件	
	1 件	
季節別 時間帯別電灯 (TSあり)	26,757 件	
	12 件	
	9 件	
合 計	194,617 件	_____
	103 件	
	60 件	